

## 樣式 1

大学等名	名古屋音楽大学
プログラム名	数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

## プログラムを構成する授業科目について

- ① 対象となる学部・学科名称 ② 教育プログラムの修了要件 学部・学科によって、修了要件は相違しない

For more information, contact the Office of the Vice President for Research and Economic Development at 505-272-2200 or [research@unm.edu](mailto:research@unm.edu).

- ### ③ 修了要件

プログラムを構成する本学で開講している教養共通科目「情報社会」(2単位)、名古屋音楽大学で開講している教養教育科目「数理・データサイエンス・AI入門」(2単位)を併せて4単位修得すること。  
※同朋学園内大学間単位互換の協定により同朋大学の開設科目を履修。

本問題は、簡単な操作の確認用問題です。問題内容を複数回表示します。

- 必要最低単位数 4 単位 履修必須の有無 令和8年度以降に履修必須とする計画、又は未定

- ④現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている」の内容を含む授業科目

- ⑤「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの」の内容を含む授業科目

- ⑥「様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの」の内容を含む授業科目

- ⑦「活用に当たっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする」の内容を含む授業科目

⑧「実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの」の内容を含む授業科目

⑨ 選択「4. オプション」の内容を含む授業科目

## ⑩ プログラムを構成する授業の内容

授業に含まれている内容・要素	講義内容	
(1)現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている	1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータ、IoT、AI、ロボット「数理・データサイエンス・AI入門」(1回目)</li> <li>・データ量の増加、計算機の処理性能の向上、AIの非連続的進化「数理・データサイエンス・AI入門」(1回目)</li> <li>・第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会「数理・データサイエンス・AI入門」(1回目)</li> <li>・データを起点としたものの見方、人間の知的活動を起点としたものの見方「数理・データサイエンス・AI入門」(1回目)</li> <li>・ビッグデータ、第4次産業革命、データ行動型の意思決定手法の概要「情報社会」(1回目)</li> <li>・人工知能の驚異的発達、人間の知的活動とAI「情報社会」(2回目)</li> </ul>
	1-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI等を活用した新しいビジネスモデル(シェアリングエコノミー、商品のレコメンデーションなど)「数理・データサイエンス・AI入門」(6回目)</li> <li>・AI最新技術の活用例(深層生成モデル、強化学習など)「数理・データサイエンス・AI入門」(6回目)</li> <li>・AIを活用した新しいビジネスモデル(シェアリングエコノミー、推薦、監視、DX)「情報社会」(8回目)</li> <li>・AI最新技術の活用例(深層ニューラルネットワーク、生成AI)「情報社会」(8回目)</li> </ul>
(2)「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの	1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査データ、実験データ、人の行動ログデータ、機械の稼働ログデータなど「数理・データサイエンス・AI入門」(2・7回目)</li> <li>・1次データ、2次データ、データのメタ化「数理・データサイエンス・AI入門」(2回目)</li> <li>・構造化データ、非構造化データ(文章、画像/動画、音声/音楽など)「数理・データサイエンス・AI入門」(2回目)</li> <li>・データのオープン化(オープンデータ)「数理・データサイエンス・AI入門」(2回目)</li> <li>・データの種類、データの所有者、メタデータ「情報社会」(3回目)</li> <li>・構造化データ、非構造化データ「情報社会」(3回目)</li> </ul>
	1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ・AI活用領域の広がり(生産、消費、文化活動など)「数理・データサイエンス・AI入門」(3回目)</li> <li>・研究開発、調達、製造、物流、販売、マーケティング、サービスなど「数理・データサイエンス・AI入門」(3回目)</li> <li>・事業活動におけるデータ・AI活用の広がり(研究開発、購買物流・調達、製造、出荷物流、マーケティング、販売、サービス)「情報社会」(4回目)</li> <li>・活用目的ごとのデータ・AI活用の広がり(加越懸賞、知識発見、原因究明、計画策定、判断支援、活動代替、新規生成)「情報社会」(5回目)</li> </ul>
(3)様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの	1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非構造化データ処理:言語処理、画像/動画処理、音声/音楽処理など「数理・データサイエンス・AI入門」(4回目)</li> <li>・特化型AIと汎用AI、今のAIで出来ることと出来ないこと、AIとビッグデータ「数理・データサイエンス・AI入門」(4回目)</li> <li>・認識技術、ルールベース、自動化技術「数理・データサイエンス・AI入門」(4回目)</li> <li>・データ解析、データ可視化、非構造化データ処理、特化型AIと汎用AI、今のAIでできることとできないこと、AIとビッグデータ「情報社会」(6回目)</li> </ul>
	1-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンスのサイクル(課題抽出と定式化、データの取得・管理・加工)「数理・データサイエンス・AI入門」(5回目)</li> <li>・流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等におけるデータ「数理・データサイエンス・AI入門」(5回目)</li> <li>・AI利活用事例紹介「数理・データサイエンス・AI入門」(5回目)</li> <li>・データ分析による意思決定、情報技術による自動化、データ分析・自動化の実際、組織的考慮「情報社会」(7回目)</li> </ul>

(4)活用に当たっての様々な留意事項 (ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上で留意事項への理解をする	3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ELSI(Ethical, Legal and Social Issues)「数理・データサイエンス・AI入門」(15回目)</li> <li>個人情報保護、EU一般データ保護規則(GDPR)、忘れられる権利、オプトアウト「数理・データサイエンス・AI入門」(15回目)</li> <li>データ倫理:データのねつ造、改ざん、盗用、プライバシー保護「数理・データサイエンス・AI入門」(15回目)</li> <li>AI社会原則(公平性、説明責任、透明性、人間中心の判断)「数理・データサイエンス・AI入門」(15回目)</li> <li>データバイアス、アルゴリズムバイアス「数理・データサイエンス・AI入門」(15回目)</li> <li>データを扱うための倫理、法律、社会的影響(ELSI、GDPR、十分性確認、アシロマAI原則の紹介、人間中心のAI社会原則)「情報社会」(14回目)</li> <li>AI社会原則(公平性、説明責任、透明性、トラスト)「情報社会」(15回目)</li> </ul>
	3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ:機密性、完全性、可用性「数理・データサイエンス・AI入門」(7回目)</li> <li>匿名加工情報、暗号化、パスワード、悪意ある情報搾取「数理・データサイエンス・AI入門」(7回目)</li> <li>情報漏洩等によるセキュリティ事故の事例紹介「数理・データサイエンス・AI入門」(7回目)</li> <li>データ・AI利活用における事例紹介(良い事例3件、悪い事例3件)「情報社会」(15回目)</li> </ul>
(5)実データ・実課題 (学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの	2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの種類(量的変数、質的変数)「数理・データサイエンス・AI入門」(8回目)</li> <li>クロス集計表「数理・データサイエンス・AI入門」(8回目)</li> <li>データの分布(ヒストグラム)「数理・データサイエンス・AI入門」(9回目)</li> <li>代表値(平均値、中央値、最頻値)「数理・データサイエンス・AI入門」(10回目)</li> <li>データのばらつき(分散、標準偏差、偏差値)「数理・データサイエンス・AI入門」(11回目)</li> <li>相関と因果(相関係数、相関関係)「数理・データサイエンス・AI入門」(12回目)</li> <li>データの種類、データの分布と代表値「情報社会」(9回目)</li> <li>相関関係と相関係数、母集団と標本抽出「情報社会」(10回目)</li> <li>クロス集計(フィルタの利用、ピボットテーブルの利用)「情報社会」(11回目)</li> </ul>
	2-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ表現(棒グラフ、折線グラフ、散布図など)「数理・データサイエンス・AI入門」(9・14回目)</li> <li>データの図表表現(チャート化)「数理・データサイエンス・AI入門」(9・14回目)</li> <li>教育用標準データを用いた処理(フィルタ、グラフ作成、平均値、分散、相関係数)「情報社会」(12回目)</li> <li>企業の実データを用いた処理(クロス集計)「情報社会」(13回目)</li> </ul>
	2-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの並び替え、ランキング「数理・データサイエンス・AI入門」(8・12・13回目)</li> <li>データの集計(和、平均)「数理・データサイエンス・AI入門」(10・11・12・13・14回目)</li> <li>データの種類、データの分布と代表値「情報社会」(9回目)</li> <li>相関関係と相関係数、母集団と標本抽出「情報社会」(10回目)</li> <li>クロス集計(フィルタの利用、ピボットテーブルの利用)「情報社会」(11回目)</li> </ul>

#### ⑪ プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに人間中心の適切な判断ができる、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できるようになる。

## プログラムの履修者数等の実績について

①プログラム開設年度  年度

②履修者・修了者の実績

学部・学科名称	学生数	入学定員	収容定員	令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				平成30年度				平成29年度				履修者数合計	履修率		
				履修者数		修了者数		履修者数		修了者数		履修者数		修了者数		履修者数		修了者数		履修者数		修了者数		履修者数		修了者数					
				合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性				
音楽学部	452	120	480	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	#DIV/0!
				0			0	</																							

大学等名 名古屋音楽大学

## 教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画について

① 全学の教員数 (常勤) 23 人 (非常勤) 172 人② プログラムの授業を教えている教員数 2 人③ プログラムの運営責任者  
(責任者名) 上田 仁 (役職名) 学務部長

④ プログラムを改善・進化させるための体制(委員会・組織等)

名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(責任者名) 上田 仁 (役職名) 学務部長

⑤ プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称

名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(委員会の設置規則)

⑥ 体制の目的

名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会は、学校法人同朋学園の建学の理念及び名古屋音楽大学の教育理念・教育目標に基づき、教育方法の研究及び授業改善に資することを目的としており、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」においても、教育方法の研究及び授業改善に加え、全学的な普及、関連科目及び環境の整備について議論することを目的とする。

⑦ 具体的な構成員

名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会  
委員長上田 仁(学務部長／教授)  
委員 森 雅史(教授)  
委員 橋本 真介(学部長／教授)  
委員 中川 朋子(教授)  
委員 山口 尚人(准教授)  
委員 大畠 真(講師)  
委員 新美 万里(事務部長)  
委員 加藤 佐和子(学務課長)

⑧ 履修者数・履修率の向上に向けた計画 ※様式1の「履修必須の有無」で「計画がある」としている場合は詳細について記載すること

令和4年度実績	0%	令和5年度予定	20%	令和6年度予定	40%
令和7年度予定	80%	令和8年度予定	100%	収容定員(名)	480

## 具体的な計画

本教育プログラムの基礎となる本学科目「数理・データサイエンス・AI入門」の履修方法を、現在の選択から、必修または選択必修とするカリキュラムの改編を検討し、本教育プログラムの履修率を向上する計画を推し進めていく。

## ⑨ 学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能となるような必要な体制・取組等

本学では、本教育プログラム申請科目は、全学部・学科で履修可能であり、学部・学科に関係なく、全学生が履修できる体制となっている。

## ⑩ できる限り多くの学生が履修できるような具体的な周知方法・取組

年度初めに新入生や在学生に行うガイダンスでの案内、学生用のWebサイトや学生便覧への掲載などで、学生に対して本教育プログラムの必要性・重要性の情報を広く提供する取り組みを行っている。

⑪ できる限り多くの学生が履修・修得できるようなサポート体制

専任教員によるアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生の履修や修学についての相談を受けている。また、事務窓口にて、事務職員による履修などのサポートを行っている。

さらに、本教育プログラムの科目である「数理・データサイエンス・AI入門」で使用しているマルチメディア教室を、課題などが取り組めるよう授業外の時間に解放したり、より多くの学生がより高度な知識を学べるよう設備の増強の検討を進めている。

⑫ 授業時間内外で学習指導、質問を受け付ける具体的な仕組み

本学園は Microsoft 365 包括ライセンス契約を締結しており、全学生及び教職員が、Microsoft 社製の「Microsoft Teams」というグループウェアを使用することができる。本学では、Teams 上にすべての科目にチームというグループが作成されており、担当教員および履修者がチームメンバーとして交流が取れる環境を構築している。

## 自己点検・評価について

## ① プログラムの自己点検・評価を行う体制(委員会・組織等)

名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

(責任者名) 上田 仁

(役職名) 学務部長

## ② 自己点検・評価体制における意見等

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学内からの視点	<p>名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会において、プログラムの履修状況・単位取得状況を分析する。また、授業支援システムから出席率等を把握したうえで修得状況の改善に活用する。</p> <p>プログラムの履修・修得状況</p>
学修成果	名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会において、全科目で行っている授業評価アンケート、および、本教育プログラム独自の授業理解度アンケートの回答内容の分析を行い、学生の全体的な理解度、修業意欲を把握し、授業内容や授業方法の改善を図る。
学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度	本教育プログラムの履修者全員に対して授業理解度アンケートを実施し、名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会において学生の理解度を分析し、授業改善に活用する。
学生アンケート等を通じた後輩等他の学生への推奨度	全学的に実施している授業評価アンケートでは、後輩等他の学生への推奨度を問う項目は設定されていない。今後、名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会で本教育プログラム独自の授業理解度アンケートの実施を行い、後輩学生への推奨度等の調査を実施する。

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
全学的な履修者数、履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	本教育プログラムの基礎となる本学科目「数理・データサイエンス・AI入門」の履修方法を、現在の選択から、必修または選択必修とするカリキュラムの改編を検討し、履修率の向上に努める。

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学外からの視点	
教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	本学では、学生の就職状況と本教育プログラムの修了状況を把握しているため、教育プログラム修了者の進路の調査を行うことは可能である。 また、本学キャリア支援センターが、従前より卒業生および卒業生の就職企業に対し、アンケート調査を実施しており、今後は教育プログラムに関わる調査項目を追加し、教育プログラムの効果(活躍状況や企業の評価)などを分析できるようにする予定である。
産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	データサイエンス教育に関しての連携協力企業からの意見を踏まえると、数理・データサイエンス・AIに関しての技術や知識を期待されることは多くないため、現時点での技術や知識の習得を目指すのではなく、これらの概念を理解するとともに、これから社会におけるこれらの役割について理解することを基本に据えることで、その活用能力の育成に重点を置くこととする。このことは、急速に変化変容していくであろうからの社会において、自分の意見を持ち、臆することなく提案を行っていく、そうした主体的に活躍できる人材の育成、自身の役割を自らが創出できる能力の育成へと繋がると考える。
数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること	5つの審査項目および、モデルカリキュラムの各項目を網羅した授業を開講することにより、数理・データサイエンス・AIが現在の社会の中でどのように活用されているか、どのような価値を創出できるのかを紹介し、数理・データサイエンス・AIを学ぶ楽しさと、学ぶことの意義を理解させている。
内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること	名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が全学的に実施している授業評価アンケートに加え、本教育プログラム独自の授業理解度アンケートを実施することで、学生の理解度を調査し、名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会と各科目の担当教員による「分かりやすい」授業を模索していく。

講義科目名称：情報社会A

授業コード：

英文科目名称：

開講期間	配当年	単位数	
前期	1	2	-
担当教員			
石川 洋			
	講義	開講区分：毎週	ナンバリングコード：COM1B080
添付ファイル			

授業のテーマ	Society5.0 と関連させ、これから社会に必要とされるデータサイエンスや数理的思考の基礎を学ぶ。
ディプロマポリシーと当該授業科目の関連	① 教養的知識 ④ 問題解決力 ⑦ 総合力
学修の目的 (purpose)	インターネット等のデジタル情報を利用する上で必要な知識、対処方法、及び、情報倫理を学ぶことを目的とする。また、さまざまなタイプの情報を適切に理解するために、数理・データサイエンス・AIの基礎を学ぶことを目的とする。
学修の到達目標 (goals)	情報端末やインターネットの存在が社会に及ぼす影響について考察し、インターネット上の様々な情報に対する倫理観の重要性について認識することができる。データを適切に読解・利用するための基礎的な数理的思考を身に付けることができる。
学修内容 (授業概要)	情報社会の今後 (AI活用社会) を見据え、ビッグデータやAI (人工知能) を適切に理解して利用するため、データサイエンスや数理的思考の基礎を学ぶ。これらの知識や技能は、文系理系を問わず、身に着けておくべきもので、数理・データサイエンス・AIを日常生活、仕事の場で使いこなすための基礎的素養となるものである。
学修内容 (授業計画)	第1回 ガイダンス、社会で起きている変化 1 第2回 社会で起きている変化 2 第3回 社会で活用されているデータ 1 第4回 社会で活用されているデータ 2 第5回 データとAIの活用領域 1 第6回 データとAIの活用領域 2 第7回 データ・AI利活用のための技術 1 第8回 データ・AI利活用のための技術 2 第9回 データ・AI利活用のための技術 3 第10回 データ・AI利活用の現場 1 第11回 データ・AI利活用の現場 2 第12回 データ・AI利活用の現場 3 第13回 生きたデータを活用した実社会における情報解析 (特別講義) 講師：佐藤 伸平氏 (金沢電子出版株式会社 代表取締役) 第14回 データ・AI利活用の最新動向 1 第15回 データ・AI利活用の最新動向 2 全体のまとめ
事前学修・事後学修の具体的な内容および所要時間	事前学修「テーマについて自分なりに調べる。与えられた課題に取り組む。(90分)」 事後学修「授業内容を復習し、実際にパソコン等を使って確認する。(90分)」
授業の特徴	コンピューターを使用する回がある。 授業中、Teams等を用いた双方向のやり取りを行う。 第13回目は外部講師による特別講義を行う。
成績評価方法・基準	各回の小テスト (全15回) によって評価する。
課題に対するフィードバック方法	口頭または書面
アクティブラーニング導入の有無	有
テキスト (必携)	授業時に指示する。
参考文献／その他	授業時に指示する。
担当教員の実務経験	
履修上の注意	授業内でPCを使用することがある。使用する際は都度指示する。自身のPCを持参できない場合には、事務部(学務)の貸し出し用PCを持参のこと。
資格	学芸員課程 保育士課程

2023年度の情報社会Bを履修した学生は履修できない。  
2024年度後期の情報社会Bと同じ内容である。

開講期間	配当年	単位数	
後期	1	2	-
担当教員			
石川 洋			
	講義	開講区分：毎週	ナンバリングコード：COM1B080
添付ファイル			

授業のテーマ	Society5.0 と関連させ、これから社会に必要とされるデータサイエンスや数理的思考の基礎を学ぶ。
ディプロマポリシーと当該授業科目の関連	① 教養的知識 ④ 問題解決力 ⑦ 総合力
学修の目的 (purpose)	インターネット等のデジタル情報を利用する上で必要な知識、対処方法、及び、情報倫理を学ぶことを目的とする。また、さまざまなタイプの情報を適切に理解するために、数理・データサイエンス・AIの基礎を学ぶことを目的とする。
学修の到達目標 (goals)	情報端末やインターネットの存在が社会に及ぼす影響について考察し、インターネット上の様々な情報に対する倫理観の重要性について認識することができる。データを適切に読解・利用するための基礎的な数理的思考を身に付けることができる。
学修内容 (授業概要)	情報社会の今後 (AI活用社会) を見据え、ビッグデータやAI (人工知能) を適切に理解して利用するため、データサイエンスや数理的思考の基礎を学ぶ。これらの知識や技能は、文系理系を問わず、身に着けておくべきもので、数理・データサイエンス・AIを日常生活、仕事の場で使いこなすための基礎的素養となるものである。
学修内容 (授業計画)	第1回 ガイダンス、社会で起きている変化 1 第2回 社会で起きている変化 2 第3回 社会で活用されているデータ 1 第4回 社会で活用されているデータ 2 第5回 データとAIの活用領域 1 第6回 データとAIの活用領域 2 第7回 データ・AI利活用のための技術 1 第8回 データ・AI利活用のための技術 2 第9回 データ・AI利活用のための技術 3 第10回 データ・AI利活用の現場 1 第11回 データ・AI利活用の現場 2 第12回 データ・AI利活用の現場 3 第13回 生きたデータを活用した実社会における情報解析 (特別講義) 講師：佐藤 伸平氏 (金沢電子出版株式会社 代表取締役) 第14回 データ・AI利活用の最新動向 1 第15回 データ・AI利活用の最新動向 2 全体のまとめ
事前学修・事後学修の具体的な内容および所要時間	事前学修「テーマについて自分なりに調べる。与えられた課題に取り組む。(90分)」 事後学修「授業内容を復習し、実際にパソコン等を使って確認する。(90分)」
授業の特徴	コンピューターを使用する回がある。 授業中、Teams等を用いた双方向のやり取りを行う。 第13回目は外部講師による特別講義を行う。
成績評価方法・基準	各回の小テスト (全15回) によって評価する。
課題に対するフィードバック方法	口頭または書面
アクティブラーニング導入の有無	有
テキスト (必携)	授業時に指示する。
参考文献／その他	授業時に指示する。
担当教員の実務経験	
履修上の注意	授業内でPCを使用することがある。使用する際は都度指示する。自身のPCを持参できない場合には、事務部(学務)の貸し出し用PCを持参のこと。
資格	学芸員課程 保育士課程

2023年度の情報社会A、情報社会Bを履修した学生は履修できない。  
2024年度前期の情報社会Aと同じ内容である。

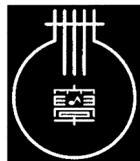
開講期間	配当年	単位数	
春学期	1年	2 単位	
担当教員			
小川 哲司			
講義形態：講義	t-ogawa@meion.ac.jp		
添付ファイル			

ナンバリング	
カリキュラムマップ	
授業のテーマ及び到達目標	今後のデジタル社会において、数理・データサイエンス・AIを日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身に付けることが本講義のテーマである。そして、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できることを到達目標とする。
学習の方法（課題に対するフィードバックの方法を含む）	本講義では、コンピュータを用いた実習形式で授業を進める。データ・AI利活用事例のテーマに基づき、実データを用いて、実際に手を動かしてデータを可視化する等、データ利活用プロセスを実践する。また学生がデータ・AI利活用事例を調査し発表するグループワークなども積極的に取り入れていく。授業で利用する資料やデータなどのファイルは授業中に配布する。  課題提出へのフィードバックは、メール等を通して行う。 コンピュータを利用するため、授業中の飲食は禁止です。
事前・事後学習とそれに必要な時間	毎回の授業において、次回テーマに関連する文献調査、情報の分析、資料作成などに30～60分程度の準備が必要となる。
授業の概要	本授業では、情報通信技術やAIなどの進化によって社会で起きている変化を捉えて、データ・AI利活用の最新動向や技術などの理解を深めていく。またデータ・AI利活用するための技術を身に付けて、データを集計・分析を行い、可視化して説明できるようになることをを目指す。さらに、データを守る上での留意事項などについても学習する。
授業計画	第1回 社会で起きている変化  第2回 社会で活用されているデータ  第3回 データ・AIの活用領域  第4回 データ・AI活用のための技術  第5回 データ・AIの活用現場  第6回 データ・AI活用の最新動向  第7回 ビッグデータの特性  第8回 データを扱う (クロス集計)  第9回 データを読む (可視化)  第10回 データを読む (基本統計量)  第11回 データを読む (ばらつき)  第12回 データを読む (相関)  第13回 データを読む (回帰)  第14回 データを説明する (グラフ化、比較)  第15回 データを扱う上での留意事項
テキスト（必携）	特に指定しない
参考書・参考資料等	なし

成績評価の方法と評価の基準	授業への参加姿勢（50%）と、出題するレポート課題（50%）によって評価する。
授業科目に関する実務経験の有無	

# 学 生 便 覧

2025 (令和7年度)



名古屋音楽大学

## 2 教育課程の概要

教育課程は、学則に定められた授業科目を、コースごとに必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成しています。

各コースとも、学則で定められている卒業所要単位（124 単位）は、履修規程により、卒業の要件として定める授業科目の単位をもって、次のとおり構成しています。ただし、編入学の学生については、別に定める規程に従って履修します。

科 目 区 分		単 位 数	備 考
必修科目	専門教育科目	(各コース別に定める)	必修科目は、各コースの専門性を身に付けるため、卒業までに必ず履修しなければならない科目です。
選択科目	専門教育科目	(任意)	必修科目以外の専門教育科目は任意で履修します。また、総合教育科目は 20 単位以上、語学教育科目は 6 単位以上修得してください。
	総合教育科目	20 単位以上	
	語学教育科目	6 単位以上	
自由科目	教授会が認めた科目	任意	他大学との単位互換科目等、特別な学習を可能とするための科目です。
卒業に必要な総単位数		124 単位以上	

\*卒業のために 4 年間で修めるべき科目・単位数・履修年次がコースごとに定められています。必修科目・単位数・履修年次は、原則として入学時のものを卒業するまで適用します。

## 受 講 上 の 注 意

### 1 伝達・掲示について

伝達は“めいおんポータル”にて行います。ポータルサイトの情報は必ず確認をしてください。お知らせ等の伝達事項を確認しなかった場合に不利益を被っても、本人の責任となりますので、十分注意してください。

学生個人の呼び出し連絡についても同様です。学内での放送による呼び出しも行っていません。

### 2 講義に対する注意

以下の事項について、よく留意した上で講義に臨んでください。

- ① 授業は原則としてすべて出席する必要があります。欠席・遅刻はしないようにしてください。
- ② 授業を欠席する場合については、適宜担当教員に直接連絡してください。やむをえない事情により授業を欠席する場合、原則として本学から担当教員に伝達するなどの措置はとりません。
- ③ 担当教員が入室する前に着席して開講を待ってください。
- ④ 講義時間中の私語および、携帯電話の使用、飲食については厳禁とします。
- ⑤ 休講の掲示や遅延の連絡がなく、始業時間が 30 分を経過しても担当教員の入室がない場合は休講とします。
- ⑥ 楽器の練習は原則として練習室で行ってください。
- ⑦ 担当教員に、レッスン室または教室の開閉を依頼された場合や、施設等使用届により教室の利用を許可された場合には、必ず事務部にて「鍵借用簿」に記入してから鍵を借りるようにしてください。
- ⑧ 教室およびレッスン室などの美化に心掛けてください。

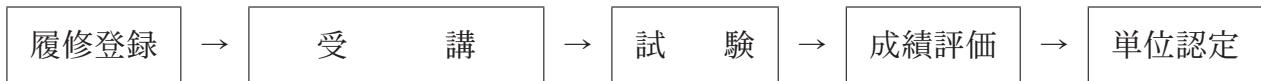
## 単位修得について

### ① 授業科目の単位の修得（登録から成績評価まで）

本学では、各学期の始めに履修しようとする授業科目について、定められた期日に届け出をすることになっています。これを「履修登録」と呼びます。「履修登録」した科目のみ試験を受けることができ、単位を修得することができます。したがって、もし登録をしなかったり、間違えた場合（登録エラー）には、授業を受けていても受験資格が与えられません。

また、本学では、「受験資格」について「出席日数が授業実施時間数の3分の2に満たない者」には受験資格は与えないことになっています。

すなわち、履修登録し、受講（授業に出席）した上で試験を受け、合格点（60点以上）を得ることで、その科目の単位が認定される（単位が与えられる）ということになります。



### ② その他の単位認定について

本学では「授業科目の単位の修得」の他に、以下の単位の認定を行っています。

#### (1) 入学前の既修得単位の認定

入学前に修得済みの単位（大学・短大及び高専のものに限る）があれば、申請により卒業所要単位の一部として認定を受けることができます。

ただし、  
a. 60単位を上限とします。

b. 原則として入学年次当初にのみ認定します。

本年度入学生で該当する希望者は、事務部（教務）まで相談にきてください。（履修規程第23条参照）

なお編入学生の既修得単位については、取扱いが異なります。詳しくは入学時のガイドanceで説明します。

#### (2) 在学中に他の大学又は短期大学等で修得した単位の認定

在学中に他の大学又は短期大学の授業科目を履修し、単位を修得すれば、申請により卒業所要単位の一部として認定を受けることができます。

ただし、  
a. 60単位を上限とします。

b. (1)の「入学前の既修得単位」を認定されている人は、その単位と合せて60単位を上限とします。

c. 認定は単位を修得した当該学期末とします。

希望者は各学期ごとに事務部（教務）まで相談にきてください。（履修規程第24条参照）

在学中に他の大学又は短期大学の授業科目を履修するには…

・他大学の「単位互換制度」があります。（詳細については掲示・ガイドance等で連絡します。）

・「科目等履修生制度」のある大学・短期大学の科目等履修生となり、単位を修得する方法があります。

（詳細については履修先の大学に問い合わせて確認してください。）

#### (3) 外国語技能検定試験等の成績に応じた単位の認定

入学前、または、在学中に外国語技能検定試験等（英検、TOEICなど）を受験し所定の成績を収めることができれば、申請により卒業所要単位の一部として認定を受けることができます。

ただし、  
a. 60単位を上限とします。

b. (1)の「入学前の既修得単位」と、(2)の「在学中に他の大学又は短期大学等で修得した単位の認定」をいずれかまたは両方認定されている人は、その単位と合せて60単位を上限とします。

c. 認定は単位を修得した当該学期末とします。

希望者は各学期ごとに事務部（教務）まで相談にきてください。（履修規程第26条参照）

## 9 認定音楽療法士（受験資格）について

本学では、卒業要件または修了要件の単位を修得するとともに、所定のカリキュラムを修了することで、日本音楽療法学会認定音楽療法士の受験資格が取得できます。筆記試験と面接試験、学会の認定審査に合格すれば、日本音楽療法学会認定音楽療法士の資格が取得できます。

### ① 履修条件について

認定音楽療法士受験資格の取得カリキュラムは、音楽療法コース及び音楽教育学専攻（音楽療法）に開設されています。音楽療法コース及び音楽教育学専攻（音楽療法）以外で受験資格の取得を希望する学生は、資格取得のための資料を事務部に問い合わせてください。音楽療法士資格の詳細に関しては、日本音楽療法学会のホームページでみることができます。（<https://www.jmta.jp>）

### ② 受験資格を取得するのに必要な科目最低単位数（学部）

分 野	必要最低単位数	科 目 例
音 楽 分 野	32 単位	音楽の基礎・音楽学の課題・和声法Ⅰ・和声法Ⅱ 音楽心理学・リコーダー合奏・指揮法Ⅰ～Ⅱ 他
音 楽 療 法 分 野	30 単位	音楽療法総論Ⅰ～Ⅱ・臨床音楽療法概論 音楽療法各論Ⅰ～Ⅲ・音楽療法の技能Ⅰ～Ⅲ 音楽療法演習Ⅰ～Ⅱ・フィールドワーク実習Ⅰ～Ⅵ・卒業論文 他
医学・心理学分野	10 単位	医学概論・精神保健・教育相談 他
福 祉・教 育 分 野	8 単位	生活と福祉・発達と学習の心理学・介護概論 他
語 学	8 単位	英語基礎Ⅰ～Ⅱ・英語中級Ⅰ～Ⅱ・英語会話Ⅰ～Ⅱ イタリア語講読Ⅰ～Ⅱ 他
そ の 他	36 単位	日本国憲法・情報処理Ⅰ～Ⅲ・健康と運動の科学 スコアリーディングⅠ～Ⅱ・人間と社会 他
合 計	124 単位	

※音楽療法士受験資格取得のための単位は、卒業単位と共用することが出来ます。なお、資格取得のための必修科目は、音楽療法コース卒業のための必修科目とは、別に定められていますので注意してください。

※大学院の受験資格を取得するのに必要な科目最低単位数については、事務部（教務）までお問い合わせください。

## 10 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」について

本学では、数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し活用する基礎的な能力を育成することを目的とした「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を開設しています。本プログラムは、優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定・選定する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定を受けています。下記の2科目を履修することで本プログラムを修了することができます。修了者には修了証明書が発行され、就職活動などに活用することができます。

No.	科 目 名 称	開 設 校	備 考
1	数理・データサイエンス・AI 入門	名古屋音楽大学	
2	情報社会	同朋大学	単位互換制度に基づく特別聴講生として受講※

※「情報社会」は「自由科目」として単位認定され、卒業単位に含まれます。



MDASH  
Literacy  
Approved Program for Mathematics,  
Data Science and AI Higher Education,  
designated by the Gov of Japan

数理・データサイエンス・AI  
教育プログラム認定制度  
リテラシーレベル

# 名古屋音楽大学履修規程

## (目的)

第1条 学則の定めるところに従い、教育課程の編成及び履修方法に関することは、この規程に定める。

## (授業科目の編成)

第2条 授業科目を、専門教育科目と教養教育科目に分ける。

2 専門教育科目を、専門共通科目・専門理論科目・専門実技科目・共通実技科目・専門演習科目に分け、教養教育科目を、総合教育科目・語学教育科目に分ける。

## (教育課程の編成)

第3条 教育課程は、学則に定められた授業科目を、コースごとに必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 各コースとも、学則に定める卒業所要単位は、本規程により卒業の要件として定める授業科目の単位をもって、次のとおり構成するものとする。ただし、編入学の学生については、別に定める規程に従うものとする。

必修科目	専門教育科目	各コース別に定められた必修単位
	教養教育科目(総合教育科目)	
選択科目	専門教育科目	任 意
	教養教育科目(総合教育科目)	20単位以上
	教養教育科目(語学教育科目)	6 単位以上
自由科目	教授会が認めたもの	任 意
卒業所要単位の合計		124単位以上

3 各コース教育課程は別表1のとおりとする。

## (専門教育科目の履修方法)

第4条 専門教育科目は、コースごとに所定の必修科目をすべて修得しなければならない。

2 必修科目のうち、各コース別に定められた必修単位を超えて修得した単位については、選択科目の単位に参入することができる。

## (教養教育科目<総合教育科目>の履修方法)

第5条 教養教育科目のうち、総合教育科目については、選択科目として20単位以上を修得しなければならない。

## (教養教育科目<語学教育科目>の履修方法)

第6条 教養教育科目のうち、語学教育科目については、選択科目として6単位以上を修得しなければならない。ただし、英語、イタリア語、ドイツ語、フランス語のうち二ヶ国語以上履修することが望ましい。

## (卒業の要件として定める教職科目)

第7条 教職に関する科目については、各コースにおいて必修科目として定められた科目の他に、別表2に定める科目を、卒業の要件として定める単位数に含めるものとする。

## (履修登録)

第8条 学生は、当該学期に履修しようとする授業科目を、所定の履修届により、毎学期の始め、事務部が定める指定期間に登録しなければならない。所定の登録変更期間を過ぎた後

の登録授業科目の変更は、原則として認めない。

(履修登録可能単位数の上限)

第9条 卒業の要件として定める単位については、各学期において24単位を超えて履修科目として登録することはできない。

2 次の各号に該当する場合は、前項の基準を超えて各学期において30単位まで履修することができる。

(1) 編入生

(2) 前年度のG P Aが3.0以上の場合

(3) 卒業年度の各学期において、教授会の議を経て学長が教育上有益と認める場合

(単位の認定)

第10条 授業科目の単位の認定は、試験の成績評価に基づいて行なわれる。

(成績評価)

第11条 成績評価は、以下のとおりとする。

表記（評価）	評価の基準（100点満点）	合格・不合格の別
S	100点～90点	合格
A	89点～80点	
B	79点～70点	
C	69点～60点	
D	59点以下	不合格

2 Dは不合格として単位は認定されない。

(試験)

第12条 試験は、原則として学期末に行なう。

(試験方法)

第13条 試験は、筆記試験、実技試験、面接による口頭試験、研究論文またはレポート、実習研究など担当教員がもっとも適切と考える方法によって行なわれる。

(受験資格)

第14条 次の各号の一つに該当する者には受験資格を認めない。

(1) 履修登録をしていない者。

(2) 出席日数が授業実施時間数の3分の2に満たない者。

(3) 指定された学費等を納入していない者。

(追試験)

第15条 追試験は、次の各号のいずれかの理由により試験を受けることができなかつた者に限り、本人の願出により、これを認める。願出に際しては、所定の諸証明書類を添付しなければならない。

(1) 疾病の場合（医師の診断書を添付）

(2) 就職試験の場合（受験証明書を添付）

(3) 不慮の事故または災害に遭遇した場合（各種証明書を添付）

(4) 交通機関のストライキまたは延着の場合（各種証明書を添付）

(5) その他、正当と認められる理由がある場合（各種証明書を添付）

2 必修科目で4年間継続する実技科目については前項の事由にかかわらず後日追試験を受けることができる。

(試験欠席の届出・追試験の願出・追試験受験料の納付)

第16条 試験に欠席する場合は、試験開始時刻までにその旨事務部まで届け出なければならぬ。ただし、不慮の事故等のため届け出る余裕のない時は事後速やかに届け出るものとする。届け出のないものは追試験を受けることはできない。

2 追試験の願出は、原則として当該授業科目の試験当日より1週間以内に限り認められる。

3 追試験の受験を認められた者は、定められた期日までに一科目ごとに所定の追試験受験料を納入しなければならない。

(追試験の成績)

第17条 追試験受験者の成績は、原則として得点の8割をもってする。

(再試験)

第18条 卒業学期において、卒業要件にかかる科目の試験を受験し不合格となった場合、不足する科目が2科目以内の場合に限り、再試験を受けることができるものとする。なお、卒業学期の直前の学期において、最終学期に開講されない必修科目の試験を受験し不合格となった場合、科目数にかかわらず、再試験を受けることができるものとする。

(1) 卒業学期における再試験

1 再試験は卒業学期の試験終了後に期間を設けて行なう。

2 再試験受験資格の判定は、卒業判定の際に教授会がこれを行なう。

3 受験資格者は指定の期日までに1科目ごとに所定の再試験受験料を納入しなければならない。

4 再試験合格者の成績は、C評価とする。

5 再試験の結果、卒業単位が満たされた場合には、学期の最終日付卒業とする。

(2) 卒業学期の直前の学期における再試験

1 再試験は最終学期の直前の学期の試験終了後に期間を設けて行なう。

2 再試験受験資格の判定は、教授会がこれを行なう。

3 受験資格者は指定の期日までに1科目ごとに所定の再試験受験料を納入しなければならない。

4 再試験合格者の成績は、C評価とする。

(試験場への入退場)

第19条 次の各号の一つに該当する者は、試験場に入場することができない。

(1) 受験資格のない者。

(2) 学生証（追試験の場合は受験許可証を含む。）を所持しない者。

(3) 開始時刻より30分以上遅刻した者。

(4) いったん試験場から退場した者。ただし、正当な理由で監督者が退場を許可した者はこの限りでない。

2 試験開始後、指定の時間を経なければ試験場から退場できない。ただし、やむを得ない事由により監督者の許可を得た場合、及び監督者の指示があった場合はこの限りではない。

(試験場における遵守事項)

第20条 試験にのぞんでは受験者は公正な態度で受験し、いささかでも他から疑問をもたれるような行為のないように努めるとともに次の事項を守らなければならない。

(1) 受験中は学生証（追試験の場合は受験許可証を含む。）を机上に提示しなければならない。

(2) 試験場においては許可なく物品の貸借をしてはならない。

(3) 試験場においてはみだりに私語してはならない。

(4) 試験開始後は退場まで許可なく席を離れてはならない。

2 監督者は前項の規定に反する者には退場を命ずることができる。ただし、その場合試験の評価はその時点までのものとする。

(不正行為)

第21条 試験中に不正行為と認められることをした者は、学則第32条により懲戒される。

2 監督者は不正行為を発見したときは、その学生に退場を命じ、その旨事務部へ報告しなければならない。

3 不正行為の行なわれた教科目は単位不認定とする。

(再履修)

第22条 以前の学期において単位を修得できなかった授業科目については、後の学期において再び履修して単位の修得をはかることができる。ただし、いったん単位認定がなされた授業科目については、再履修によって成績評価を更新することはできない。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 学則第13条に定める既修得単位等の認定は、編入学・転学の場合を除き、本学入学以前に修得したものについては60単位を上限とし、次の基準によるものとする。

(1) 本学で修得した単位は、当該科目として認定する。

(2) 本学以外で修得した単位等は、原則として自由科目の区分において認定する。ただし、教授会が教育上有益と認めるときは、必修科目及び選択科目の区分において認定することができる。

2 認定の時期は、原則として本学への入学年次当初とする。

3 認定を希望する者は、成績証明書を添付の上、所定の申請書類を指定の期間内に事務部に提出しなければならない。

(在学中に他の大学又は短期大学等で修得した単位の認定)

第24条 学則第13条に定める既修得単位等の認定は、編入学・転学の場合を除き、本学在学中に修得したものについては、前条の規定に従って認定した単位数と合わせて60単位を超えない範囲で認定することができる。認定は原則として自由科目の区分において行なうものとするが、教授会が教育上有益と認めるときは、必修科目及び選択科目の区分において認定することができる。

2 認定の時期は、原則として当該単位を修得した学期の末日までに行なうものとする。ただし、当該学期の申請期限内に認定に必要な成績証明書等が発行されなかった場合は、次学期当初に認定することができる。

3 認定を希望する者は、成績証明書を添付の上、所定の申請書類を指定の期間内に事務部に提出しなければならない。

(編入学・転学の場合における既修得単位の認定)

第25条 編入学の場合における既修得単位の認定は、編入学規程に従う。転学の場合における既修得単位の認定は、教授会が教育上有益とみなす方法において行なうものとする。

(外国語技能検定試験等の成果に係る単位の認定)

第26条 学則第13条第3項に定めるその他文部科学大臣が別に定める学修のうち、外国語技能検定試験等における成果に係る学修について、教養教育科目の語学教育科目の単位として認定を受けることができる。認定希望者は、各学期の指定の期日までに、次に掲げる書類を提出し

なければいけない。

(1) 単位認定申請書

(2) 単位認定を申請する外国語技能検定試験等の成績等を証明する書類

2 入学前の学修の認定時期については、原則として本学への入学年次当初とする。

3 前項の規定により教養教育の語学教育科目の履修とみなし、与えることが出来る単位数は、第23条、及び第24条の規定に従って認定した単位数と合わせて60単位を超えない範囲とする。

4 既に単位修得している科目は、単位認定の対象とはならない。

5 外国語技能検定試験等の成果に係る単位の認定の取り扱いに關し必要な事項は、別表3に定める。

(改廃)

第27条 この規程の改廃は、学長が行う。

#### 附 則

本規程は昭和51年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は昭和56年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は昭和63年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成2年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成4年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成7年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成10年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成12年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成13年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は平成14年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は、平成14年7月18日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は、平成15年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は、平成16年4月1日からこれを施行する。第19条については平成15年度より適用する。

#### 附 則

本規程は、平成17年4月1日からこれを施行する。

#### 附 則

本規程は、平成18年4月1日からこれを施行する。なお、別表1声楽学科舞踊・演劇専攻の専攻科目の舞踊実習Ⅰ～Ⅷについては平成15年度入学生から適用する。また、共通科目（専門）のインプロビゼーションについては平成17年度から適用する。

附 則

本規程は、平成19年4月1日からこれを施行する。なお、平成18年度以前の入学生については、従前の規程による。

附 則

本規程は、平成20年4月1日からこれを施行する。なお、別表1専門教育科目（専門共通科目）のステージ実習については、平成19年度から適用する。

附 則

本規程は、平成21年4月1日からこれを施行する。

附 則

本規程は、平成22年4月1日からこれを施行し、平成22年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成23年4月1日からこれを施行する。

附 則

本規程は、平成24年4月1日からこれを施行し、平成24年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成25年4月1日からこれを施行し、平成25年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成26年4月1日からこれを施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成27年4月1日からこれを施行し、平成27年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成28年4月1日からこれを施行し、平成28年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成29年4月1日からこれを施行し、平成29年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、平成30年4月1日からこれを施行し、平成30年度入学生から適用する。なお、本改正部分の事務組織名称変更については、平成29年度以前入学生にも適用する。

附 則

本規程は、平成31年4月1日からこれを施行し、平成31年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、2019年6月1日から施行する。

附 則

本規程は、2021年4月1日からこれを施行し、2021年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、2022年4月1日からこれを施行し、2022年度入学生から適用する。ただし、別表1第二主専攻は2022年4月1日に在籍する全ての学生に適用する。

附 則

本規程は、2023年4月1日からこれを施行し、2023年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、2023年10月27日からこれを施行し、2023年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、2024年4月1日からこれを施行し、2024年度入学生から適用する。

附 則

本規程は、2025年4月1日からこれを施行し、2025年度入学生から適用する。

## 教養教育科目

## 総合教育科目

授業科目名	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	備 考		
	I期	II期	III期	IV期	V期	VI期	VII期	VIII期				
精神保健			2				2		人間理解科目			
障害児・者福祉論			2				2					
障害学研究			2				2					
医学概論			2				2					
一般治療学			2				2					
臨床医学各論Ⅰ					2		2					
臨床医学各論Ⅱ					2		2					
人間と宗教					2		2					
いのちと倫理					2		2					
仏教学			2				2					
宗教学			2				2					
日本国憲法			2				2		現代社会科目			
著作権法入門			2				2					
情報と社会			2				2					
経済学概論			2				2					
社会福祉概論			2				2					
現代日本と政治					2		2					
現代社会と生活					2		2					
法学			2				2		歴史文化科目			
比較文学			2				2					
ヨーロッパの文化と芸術			2				2					
芸術論			2				2					
文学			2				2					
美学			2				2					
情報処理Ⅰ			2				2		科学技術科目			
情報処理Ⅱ			2				2					
情報処理Ⅲ			2				2					
健康と運動の科学					2		2					
スポーツとエクササイズⅠ			1				1					
スポーツとエクササイズⅡ			1				1					
数理・データサイエンス・AI入門			2				2					
音楽と人生Ⅰ			2				2		支援科目ア			
音楽と人生Ⅱ			2				2					
音楽と人生Ⅲ					2		2					
音楽と人生Ⅳ					2		2					
初年次教育			1				1					
教養テーマ講義Ⅰ			2				2		テーマ講義			
教養テーマ講義Ⅱ			2				2					
教養テーマ講義Ⅲ			2				2					
教養テーマ講義Ⅳ			2				2					
教養テーマ講義Ⅴ			2				2					
教養テーマ講義Ⅵ			2				2					
教養テーマ講義Ⅶ			2				2					
教養テーマ講義Ⅷ			2				2					

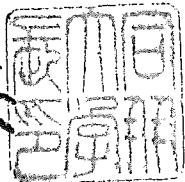
# 単位互換に関する協定

同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形芸術大学および名古屋造形芸術短期大学は、各大学間の単位互換に関する協定を別に添付する「同朋学園内大学間単位互換に関する協定書」および「単位互換に関する協定についての覚書」に基づき、ここに締結する。

2002年(平成14年) 1月 18日

同朋大学長

沼波政保



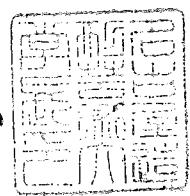
名古屋音楽大学長

今堀国晴



名古屋造形芸術大学長

石川鋐二



名古屋造形芸術短期大学長

石川鋐二



# 名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

## (目的及び設置)

第1条 学校法人同朋学園の建学の理念及び名古屋音楽大学の教育理念・教育目標に基づき、教育方法の研究及び授業改善に資することを目的として、ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) 委員会（以下「FD委員会」という。）を設置する。

## (審議事項)

第2条 FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関すること
- (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告
- (3) その他、学長の諮問する事項

## (構成)

第3条 FD委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 学務部長
- (3) 学長が指名する教職員 4名
- (4) 事務部長

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 FD委員会は、必要に応じて関係教職員の出席を求め、意見を聴取することが出来る。

## (運営)

第4条 委員長は、前条の第1項第3号の委員の中から学長が任命する。

2 FD委員会は、委員長が招集し、議長となる。

## (事務)

第5条 FD委員会の事務は、事務部が行う。

## (改廃)

第6条 この規程の改廃は、学長が行う。

## 附 則

この規程は、平成20年12月20日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず、この規程を施行する際の当初の委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

## 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

# 名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

## (目的及び設置)

第1条 学校法人同朋学園の建学の理念及び名古屋音楽大学の教育理念・教育目標に基づき、教育方法の研究及び授業改善に資することを目的として、ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) 委員会（以下「FD委員会」という。）を設置する。

## (審議事項)

第2条 FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関すること
- (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告
- (3) その他、学長の諮問する事項

## (構成)

第3条 FD委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学部長
- (2) 学務部長
- (3) 学長が指名する教職員 4名
- (4) 事務部長

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 FD委員会は、必要に応じて関係教職員の出席を求め、意見を聴取することが出来る。

## (運営)

第4条 委員長は、前条の第1項第3号の委員の中から学長が任命する。

2 FD委員会は、委員長が招集し、議長となる。

## (事務)

第5条 FD委員会の事務は、事務部が行う。

## (改廃)

第6条 この規程の改廃は、学長が行う。

## 附 則

この規程は、平成20年12月20日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず、この規程を施行する際の当初の委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

## 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

# 名古屋音楽大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム 取組概要

## 学修成果

学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに人間中心の適切な判断ができる、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できるようになる。

## 教育プログラム修了要件

プログラムを構成する教養教育科目「数理・データサイエンス・AI入門」2単位、教養共通科目「情報社会※」2単位の合計4単位以上を取得すること。

## 対象学生

全学部全学科を対象とする。

## 認定証明

プログラムを修了した学生には、修了証明書を発行。就職活動等において活用されることが想定。

## 教育プログラム課程およびモデルカリキュラムの網羅内容

対象科目	単位数	<導入> 社会におけるデータ・AI利活用						<基礎> データリテラシー			<心得> データ・AI利活用における留意事項	
		社会で起きている変化	社会で活用されているデータ	データ・AIの活用領域	データ・AI利活用のための技術	データ・AI利活用の現場	データ・AI利活用の最新動向	データを読む	データを説明する	データを扱う	データ・AIを扱う上での留意事項	データを守る上での留意事項
数理・データサイエンス・AI入門	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報社会※	2	○	○	○		○		○	○	○	○	○

※同朋学園内大学間単位互換の協定により同朋大学の開設科目を履修。

## プログラムの改善・進化、および、自己点検・評価を行う体制と役割

### 名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

- ・教育方法の研究及び授業改善に加え、全学的な普及、関連科目及び環境の整備について議論する。
- ・授業理解度アンケート等を実施し、本教育プログラム履修生の全体的な理解度、修業意欲を把握し評価を行う。